

要点を抜粋して掲載しています。詳しくは奨学金担当者または主催団体HPでご確認ください。

	〔名称〕 主催・運営団体等			
	対象(現在)	給付or貸与	内容・資格・条件等	応募・締切
〔J.POSH奨学金まなび〕 認定NPO法人 J.POSH				
①	全学年	給付 月額10,000円 (卒業するまでの最短修業年限の終期まで)	次の①～③の3つすべての要件をみたしていること。 ①本人の母親、保護者を乳がんで亡くしている、または本人の母親、保護者が現在乳がんで治療中（投薬や経過観察などの定期的な通院含む） ②経済的な理由により修学またはその継続が困難な生徒 ＊収入目安：世帯年収400万円（額面）未満 ③給付開始時に高等学校に在学中 他の奨学金と併用可。申請方法や申請書類等は、J.POSHのホームページを確認してください。（申請書類はホームページよりダウンロードしてください。）	募集期間：4月1日～5月末日 (応募書類必着) 個人で申請 (学校経由ではありません)
〔似鳥国際奨学財団 2024年度下期 奨学生〕 公益財団法人 似鳥国際奨学財団				
②	全学年	給付 月額3.5万円 (2024年10月～2025年9月支給期間中に卒業する人は、卒業月まで)	日本国籍を有する、または在留資格が「永住者」「定住者」である。 18歳以下で、全日制高校に在籍していること。他の奨学金との重複受給可。 詳細・応募は財団HPに掲載。	募集期間：5月15日（水）まで 財団HPからエントリー (学校経由ではありません)
〔2024年度 朝鮮奨学会 高校奨学生〕 公益財団法人 朝鮮奨学会				
③	全学年	給付 月額10,000円 (2024年4月～2025年3月)	日本の各高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。成績優良（評定平均値3.0以上）であり、学費の支弁が困難である。詳細・申請は会のホームページから。	募集期間：4月10日（水）～ 5月10日(金)17:00 HPよりエントリー (学校経由ではありません)
〔令和6年度 福島県奨学資金 震災特例採用〕 福島県教育委員会				
④	全学年	貸与 自宅通学 月額18,000円 自宅外通学 月額23,000円 (令和6年4月～令和7年3月まで)	震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヶ月以上住所を有している生徒。 原子力災害被災地域において被災し、下記①・②のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下である生徒。 ①警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合 ②緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合。 他の貸与型の奨学金と併用不可。過去に福島県奨学資金を全修学期間貸与された者は申し込み不可。申請には多数の書類が必要です。希望者は申請書類を担当者から早めに受け取ること。	校内締切（申請書類提出締切） 6月10日（月）
〔あしなが高校奨学金〕 一般財団法人 あしなが育英会				
⑤	全学年	給付 月額30,000円 (2024年4月分から最短修業年限まで)	保護者（父または母など）が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 申請には多数の書類が必要です。希望者は申請書類を担当者から早めに受け取ること。	校内締切（申請書類提出締切） 5月7日（月）
〔亀井記念財団 奨学生〕 公益財団法人 亀井記念財団				
⑥	全学年	給付 月額10,000円 (正規の修業期間)	高校生にふさわしい生活態度・信条をもち、かつ水準以上の学力（平均以上）で向上心があり、家庭の事情から学資の負担が困難な生徒。他の奨学金の貸与・支給との併用可。申請には多数の書類が必要です。希望者は要項・申請書等を担当者から早めに受け取ること。	校内締切（申請書類提出締切） 6月10日（月）
〔交通遺児育英会〕 公益財団法人 交通遺児育英会				
⑦	全学年	貸与（一部給付） 月額20,000～40,000円 (うち10,000円は給付) (最短修業年限まで)	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。奨学金は無利息。入学一時金あり。他の奨学金と併用可能。詳細は「交通遺児育英会」のHPを確認してください。	校内締切（申請書類提出締切） 1月14日（火）
〔高等学校等育英奨学資金 家計急変(緊急)奨学生〕 宮城県教育委員会				
⑧	全学年	貸与 自宅通学 月額18,000円 自宅外通学 月額23,000円	次の①～③すべてに該当すること。 ①保護者（父母又はそれに代わる人）が宮城県に住所を有していること。 ②主たる家計支持者等の失職または火災等の事由により家計状況が悪化し、緊急に奨学資金の貸付けの必要が生じた場合。 ③経済的理由により修学に困難があること。 事由が発生してから1年以内であれば随時申し込むことができる。卒業後全額償還（返還）する。	校内締切（申請書類提出締切） 1月末頃まで随時募集
〔あおぞら奨学基金〕 公益財団法人 全国青少年教化協議会				
⑨	全学年	給付 月額10,000円 (2024年7月～卒業見込みの月まで)	東日本大震災の被災地において高等学校就学のために経済的な支援を必要とし、且つ就学意欲のある高校生。奨学生には、年間2回の自筆による近況報告と、卒業時に800字程度の作文が課されます。	校内締切（申請書類提出締切） 5月15日（水）

＊①～③を申請希望の方は、個人で直接申請してください。（学校経由ではありません）

＊④～⑨を申請希望の方は、生徒を通じて奨学金担当者までご連絡ください。担当から奨学金の応募要項や申請用紙等をお渡しします。